

2023年度

(令和5年度)

事業計画

2023年4月1日～2024年3月31日

公益財団法人藤沢市保健医療財団

目 次

I	はじめに	1
II	事業計画の基本方針	2
1	公益目的事業の適正な実施	2
2	安定的な経営基盤の確立	2
3	地域・関係団体との連携や地域活動への支援	3
III	重点的な取り組み項目(事業推進のポイント)	4
1	安全・安心な衛生環境	4
2	医療用消耗品の確保・備蓄	4
3	オンライン資格確認の導入	4
4	利用者サービスの向上	4
5	施設環境の整備と適正な管理運営（施設利用面におけるサービスの向上） ..	4
6	職員の育成	5
7	個人情報の保護	5
8	積極的な情報の提供	5
9	適確な会計処理	5
10	定年延長の実施	5
IV	将来構想・提言による取り組むべき課題及び第5期中期事業計画の策定	6
V	事業計画(公益目的事業)	7
1	健診・健康づくり事業【公益目的事業1】	7
(1)	事業所等健診・検診事業	8
(2)	受託健診・検診事業	10
(3)	高度医療機器の共同利用事業	12
(4)	保健事業	13
(5)	国保特定保健事業	19
2	介護保険事業【公益目的事業2】	22
(1)	訪問看護ステーションの運営に関する事業	22
(2)	居宅介護支援に関する事業	22
3	保険調剤薬局運営事業【公益目的事業3】	24
(1)	保険調剤薬局の運営に関する事業	24
4	法人運営事業	26
資 料	28
	2023年度（令和5年度）健診・検診、検査外来実施計画	28
	2023年度（令和5年度）保健事業実施計画	29
	保健医療財団役員及び評議員	30
	保健医療財団組織図	32

2023年度（令和5年度）事業計画

I はじめに

公益財団法人藤沢市保健医療財団は、関係各位のご尽力による財団設立から30年目の節目を迎えます。振り返りますと、本財団の基本理念である「全ての市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できるよう市民の健康維持及び健康増進と福祉の向上に寄与します」は、今日的な世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の目標3「すべての人に健康と福祉を」の先駆であったものと考えます。

本財団は、この理念の実現に向けて、藤沢市医師会、藤沢市歯科医師会、藤沢市薬剤師会と連携・協力しながら、藤沢市民をはじめとする利用者の皆様の健康増進を図るため、疾病の予防や早期発見に向けた健診（検診）や各種検査に加え、生活習慣病の予防・改善を主とした保健事業を行うとともに、在宅の要介護者や療養者への訪問看護等の提供、保険調剤薬局として北休日・夜間急病診療所への支援、近年では、住民向けコロナワクチン接種事業に取り組んできました。

一方で「健康寿命日本一」をめざす藤沢市の健康増進計画（第2次）の到達目標は、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」としており、2024年度（令和6年度）までの計画後半では、「生活習慣病対策の強化」、「生涯を通じて自立した生活をおくるための健康づくり」、「次世代を含めたすべての市民の健やかな生活習慣形成」、「身体活動促進対策の強化」、「受動喫煙防止対策の強化」の5点を重点的に取り組むことで「健康寿命日本一」をめざすこととしています。

本財団としても、藤沢市の出資団体として、藤沢市がめざす目標の実現に向け、公益財団法人の効率性や機動性、長年の中で培われた予防医学活動を生かした事業展開を進めます。

また、経営状況としては、2022年度（令和4年度）決算見込みは、健診事業が好調であることや新型コロナウイルス感染症第7波の影響からこまよせ薬局の処方せん枚数が好調に推移したことにより改善傾向にあるものの、国際情勢の影響による電気・ガス料金を始めとする諸物価の高騰や医薬品不足、新型コロナウイルス感染症の分類見直し等、今後の経営状況を左右する諸課題が懸念されます。

このような状況から、2023年度（令和5年度）は、各公益目的事業の収支の健全性に向けて、収入の安定確保を図り、引き続き経営改善に努め、継続的かつ安定的な経営基盤の確立をめざします。

さらに、利用者の皆様に安全・安心に利用していただけるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き徹底するとともに、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認の導入を始めとするサービス向上を図り、利用者の皆様に対して思いやりの心を持ち納得していただける医療をめざします。

II 事業計画の基本方針

2023年度（令和5年度）事業計画の基本方針は、藤沢市民をはじめとした当財団の利用者の皆様のより一層の健康増進と高齢者福祉の向上を図るため、利用者ニーズに的確に対応するサービスの向上に努め、公正かつ誠実な事業展開を図ることとします。

また、コロナワクチン接種については、感染予防の一助として住民向け追加接種を進めます。

さらに、将来構想・提言の各課題については、昨年度をもって中期的課題の計画期間が終了したため、長期的課題の残り3課題は2023年度（令和5年度）に策定予定の第5期中期事業計画に位置づけて取り組みを進めます。

1 公益目的事業の適正な実施

公益財団法人として、関係法令に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の推進」を図るべく、公益認定基準（収支相償の原則や遊休財産の保有制限など）やガバナンスに適合した法人運営を推進します。

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
- (2) 利用者ニーズを踏まえた事業運営・企画体制の確立
- (3) 健診と保健指導・事後フォローアップ体制の強化
- (4) 藤沢市施政方針及び藤沢市健康増進計画（第2次）を前提とした、藤沢市との協力的体制の強化
- (5) 藤沢市の一次救急のあり方についての検証を藤沢市や医師会に働きかけ、保険調剤薬局の位置付けについての検討の継続

2 安定的な経営基盤の確立

各事業を進めるうえで、事業収入の精査・確保と人件費を含む経費の節減に努めて効率的な経営を展開するとともに藤沢市からの受託業務や補助金の確保を図り、継続的・安定的な経営基盤の強化を図ります。

- (1) 事業活動収入の精査
- (2) 各事業のさらなる効率的な運営による財団全体の執行体制の見直し
- (3) 藤沢市からの受託事業と補助金の確保
- (4) 新たな利用者の獲得と定期的な利用者のつなぎ止めや要精密検査者への利用促進アプローチの強化
- (5) 毎月の財務状況の分析・検証及びその状況についての職員間の共通認識化
- (6) 公益目的事業毎の収支健全化の確立
- (7) コロナワクチン接種の継続

3 地域・関係団体との連携や地域活動への支援

保健・医療・福祉が連携した、生涯にわたる市民の健康づくりの拠点施設として、今後も医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体との連携を深め、地域における市民の健康増進活動の推進を図ります。

また、市内の大学など教育・研究機関や地域団体、NPO、福祉関連法人との相互連携・協力を深めながら、共同連携による事業の充実や調査研究を進めることにより、市民の健康づくりに関する幅広い情報を発信します。

さらに、各地域の公民館まつりやイベント事業の開催が不透明な状況にあっては、SNSを活用して、市民への健康づくりの普及・啓発を推進します。

- (1) 医師会、地域包括支援センターとの連携による生活習慣病予防（糖尿病予防）・重症化予防及びフレイル対策を含めた高齢者への保健指導と介護予防の一体的な支援の取り組み
- (2) 地域団体やみらい創造財団、介護予防関連団体等との連携の強化
- (3) 神奈川県（未病対策事業）、神奈川県立保健福祉大学、慶應義塾大学、一般社団法人湘南長寿研究会との共同研究事業の取り組み
- (4) 健康づくり・乳がん検診啓発イベントの取り組み
- (5) 看護学生等の教育等に関する取り組み
- (6) SNSを活用した市民への健康づくりの普及・啓発の取り組み

Ⅲ 重点的な取り組み項目(事業推進のポイント)

1 安全・安心な衛生環境

新型コロナウイルス等の感染症予防対策として、職員の健康管理や施設内の清掃・消毒の徹底、定期的な換気や待合における隣席空間の確保による3密の回避など利用者の皆様に安心してご利用いただける衛生環境の維持を継続します。

また、感染症法の分類変更に伴い、財団内の感染症対応マニュアルの見直しや運用の変更を行います。

2 医療用消耗品の確保・備蓄

新型コロナウイルス等の感染症や大規模災害等、危機管理の観点から引き続きマスク、消毒液等の医療用消耗品の確保・備蓄を進めます。合わせて、こまよせ薬局の医薬品の確保を図ります。

3 オンライン資格確認の導入

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認が、2023年（令和5年）4月から義務づけられたことから、診療所、こまよせ薬局について、オンライン資格確認のシステムを導入します。

4 利用者サービスの向上

各事業の実施にあたっては、利用者ニーズを適確にとらえ、公益目的に沿い効率的に推進します。

- (1) 自動精算機の導入（2022年度中に設置予定）
- (2) こまよせ薬局に感染症対策として自動ドアを設置（2022年度中に設置予定）
- (3) トイレの洋式化、温水式便座の更新（2022年度中に実施予定）
- (4) 利用者アンケートの実施、分析、評価及び対応策の実施
- (5) サービス向上策の検討と実施
- (6) 女性にも利用しやすい健診の実施
女性技師による超音波検査、乳房X線検査、心電図検査の実施
- (7) 健康診断や検診分野における市内動向の情報収集

5 施設環境の整備と適正な管理運営（施設利用面におけるサービスの向上）

当財団施設の老朽設備の計画的な更新や施設環境の整備・維持管理について、藤沢市と協議を継続し、予算の確保を前提に安全で安心して利用できる施設機能の確保を図ります。2023年度（令和5年度）は、無停電電源装置の更新を予定しています。

6 職員の育成

定年延長に伴う管理職離脱者に備え、適確な業務執行に対応できる高い専門性やマネジメント能力・経営感覚を持った職員を育成するため、職場研修やキャリアアップ研修の実施などを通じて職員全体のレベルアップを図るとともに、人事管理計画に基づいた監督職・管理職への昇任を行います。

また、臨時職員から嘱託職員への登用や嘱託職員から職員への採用を行うとともに、すべての職員個人の能力の向上や人材育成に視点をおいた、人事評価制度の運用を図り、優秀な職員の人材確保に努めます。

7 個人情報保護

個人情報保護法の改正に伴い、個人情報を含む様々なデータの適正な管理に努め、今後も個人情報保護や情報セキュリティ体制の維持を図るため、日常的に情報漏えい等危機管理体制の徹底を図り、継続的に職員研修を実施します。

また、新たなプライバシーポリシーを策定します。

8 積極的な情報の提供

ホームページによる組織・財政運営及び各種事業の情報提供を進め、一層の情報発信に努めます。新たにSNSを活用して、市民への健康づくりの普及・啓発を推進します。

また、藤沢市診療情報案内システムは、病院・診療所・歯科診療所の案内情報の充実を図ります。

9 適確な会計処理

公益財団法人の会計基準である「新公益法人会計基準（平成20年会計基準）」に基づいた会計処理を行い、財務情報の透明化やわかりやすい情報開示に努めます。

また、更新した会計システムを用いて、適切な運用と表示・開示、月毎の収支状況を把握し財団の運営に活かします。

10 定年延長の実施

藤沢市職員の定年延長が、2023年度（令和5年度）から施行されることから、当財団職員についても今年度から定年延長を実施します。

60歳だった定年年齢を段階的に65歳に延長します。

IV 将来構想・提言による取り組むべき課題及び第5期中期事業計画の策定

残された3課題については、今年度策定予定の第5期中期事業計画（2024年度～2026年度）に位置づけ、取り組みを進めます。

2027年度まで取り組むべき課題（長期的課題）

- (1) 保健事業・国保特定保健事業（公1）
藤沢市健康増進計画（第2次）・指針及び法令等に準じた事業計画の策定
- (2) 介護保険事業（公2）
事業の収支相償を含めて積極的経営健全化に向けた取組、継続、縮小、廃止、または、他団体との事業統合等も含め検討
- (3) 当財団全体
 - ①施設管理
施設設備の老朽化に伴い、高齢者に配慮した設備の充実をめざし、健診（検診）スペースも含めた改修計画を見直し、再整備について藤沢市と協議を進める。
 - ②公益法人会計
公益財団法人から一般財団法人への検討

V 事業計画(公益目的事業)

公益財団法人として、当財団設立の本旨や公益法人制度の趣旨に鑑み、これまでの事業への取り組みや実績を踏まえ、各公益目的事業の一層の充実や自主事業の積極的な展開を図ります。

なお、各事業の枠内には、2023年度(令和5年度)計画数と前年度比及び2022年度計画数と2月末実績数を記載し、枠外には計画値の積算根拠等を記載してあります。

1 健診・健康づくり事業【公益目的事業1】

新型コロナの感染症法上でのマスク着用の考え方については、2023年(令和5年)3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し着用は個人の判断に委ねることとなりますが、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者には、勤務中のマスクの着用が推奨されています。

健診センターとしては、受診者に安全・安心な検診を受けてもらうために、引き続き新型コロナウイルス等の感染症予防対策として当面の間、職員のマスクの着用と利用者にもマスクの着用をお願いし、来所時には予診・検温等を行うほか、定期的な換気や待合における隣席空間の確保、予約時間の細分化により3密の回避に取り組みます。

また、感染予防の観点から、健診時は胸部X線撮影を優先的に行い、必要に応じ当日CT撮影検査を実施し他の受診者と職員の安全確保に努めます。

健診事業は、精度管理された検査により疾病の早期発見に努め、早期治療につながる健康診断や各種がん検診(健診・検診)を行うとともに、健診から健康相談・運動実践まで、医療と保健の切れ目のない健康づくりを推進し、地域保健の充実に貢献します。

特に、総合・シニア健診では、医師の診察前に保健師・看護師が医療面接を行い、既往歴、生活習慣等に関する的確な情報を集約することで、診察の効率化と精度の維持向上を図ります。

さらに、結果説明後に保健師、看護師が食事や運動習慣などの解析結果を説明し、禁煙指導やメタボリックシンドローム・生活習慣病の改善や予防の相談を受けるとともに、健診結果報告書に、生活習慣病予防を目的とした運動・食生活・休養等に関するアドバイスを記載し、生活習慣改善を促します。引き続き健診オプション項目の拡大・充実に取り組めます。

定年後の受診継続・新規受診をサポートするため、年度年齢61歳以上の「シニア健診」事業を継続します。「メタボ」や「認知症」と並び、健康寿命を縮め長期にわたる要介護状態となるロコモティブシンドロームの早期発見から早期介入を目的とし、シニア健診及び総合健診受診者(年度年齢61歳以上)に対し、引き続きロコモ測定を行います。

総合健康情報システム(THIS)を活用し、総合・シニア健診では健診結果の事後フォロー、2次精査等をシステムにより管理運用し、健診後の充実したフォローアップ体制に取り組むとともに、CT、MRI検査等の高度医療機器共同利用の拠点となり、医療機関と連携して地域医療に貢献します。

加えて、運動型健康増進施設（厚生労働大臣認定）として、生活習慣病予防・改善・健康づくり、介護予防を目的とした保健指導（生活習慣・食生活・運動実践）、健康教育などによる積極的な総合的健康推進事業を進めます。医科学管理に基づいた健康づくりトレーニングは、多専門職種での健康支援会議を通じて作成される個々のトレーニングメニューが当財団の最大の特徴であり、利用者が安全・安心で効果的な運動を実践できるよう取り組みます。今年度は新たに、指定運動療法施設の認定を受ける予定です。

特定健診・特定保健指導については、国保連や実施医療機関等からの情報を収集し、円滑に事業が遂行出来るよう取り組みます。

with コロナ時代で、不安定な経営環境の中で、迅速かつ柔軟な対応に努めるとともに積極的に受診勧奨し満足度の高い健診・検診を行い、さらにはトレーニング利用者確保に取り組みます。

（１）事業所等健診・検診事業

事業所等の健康保険組合員及びその家族等の健康診断を行い、生活習慣病の予防改善を推進します。受診者、事業所等の要望に応えられるよう関係課等と連携するとともに柔軟な予約体制で対応し受診しやすい環境を整えます。

健診事業では、令和5年度に胸部X線画像診断支援AIを導入します。見落としがちな細かな結節影や浸潤影をAI読影補助の活用により、病変の早期発見に取り組みます。

また、高度医療機器を有効活用し、CTによる低線量肺がん検診、マンモグラフィによる乳がん検診、MRIによる脳ドックや前立腺検査等を行い市民や利用者の疾病の早期発見と予防に取り組みます。

非侵襲性心臓ドック、MCG検査による心臓に関する検診を活用し、心臓病予防対策に積極的に取り組みます。

今後とも健診・検診の精度向上に努め、受診者に信頼される施設を目指します。

①一般健康診断（労働安全衛生法による健康診断）

対象者 事業所等の勤務者など

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
一般健康診断	9,800人	101%	9,700人	9,482人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

②健康保険組合健康診断（総合健診）

対象者 健康保険組合の被保険者及び配偶者

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
健康保険組合健康診断（総合健診）	2,700人	100%	2,700人	2,601人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

③全国健康保険協会（協会けんぽ）生活習慣病予防健診

対象者 協会けんぽの被保険者

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
生活習慣病予防健診	5,900人	105.4%	5,600人	5,699人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

④シニア健診

対象者 61歳以上の希望する受診者

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
シニア健診	120人	100%	120人	120人

※計画値の積算：過去3年間の実績状況から積算。

⑤特定健康診査（社保）

対象者 国保を除く健康保険の被扶養者

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
特定健康診査（社保）	180人	100%	180人	162人

※計画値の積算：過去3年間の実績状況から積算。

⑥新型コロナウイルスワクチン接種

対象者 ワクチン接種を希望する市民（公費が続く限り）

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
新型コロナウイルスワクチン接種	2,000回	142.9%	1,400回	3,971回

※計画値の積算：前年度の実績状況から積算。

(2) 受託健診・検診事業

市民の健康づくりを支援し、疾病予防を推進するため、充実した検査機器を活用、市及び教育委員会からの受託により精度の高い検診を行います。

①ヘルスチェック

- ア 検診内容 健康度測定等
- イ 対象者 国保加入者（30歳代）

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
ヘルスチェック	800人	100%	800人	730人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

②藤沢市乳がん検診

- ア 検診内容 マンモグラフィ検査
- イ 対象者 市内在住者（40歳以上の偶数年齢）

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
藤沢市乳がん検診	1,300人	100%	1,300人	1,186人

※計画値の積算：制度改正による今年度の実績に基づき積算。

③学童検診

- ア 検診内容 糖尿病検診、腎臓病検診
イ 対象者 教育委員会から指定された児童・生徒

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
学童検診	30人	100%	30人	29人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

(3) 高度医療機器の共同利用事業

地域の診療所が、単独で設置することが難しい高度医療機器を設置しています。藤沢市医師会・歯科医師会等と連携した共同利用事業として、地域の診療所等からの依頼による検査外来を行い疾病の予防と早期発見に努め、地域医療、地域保健の向上を図ります。

画像管理システムを利用し、地域医療機関への画像配信のICTの利用促進に取り組めます。

新規開業医療機関には、当センターを利用して頂けるよう今後も訪問し案内します。

また、近年CT、MRI装置を有する医療機関が市内に新規開設されていることから、予約枠を広げ至急依頼に対応するなど地域医療機関との連携を深め、信頼されることで検査数の維持に努めます。更に受診者・依頼医療機関の要望に柔軟に対応し、検査精度・質の向上に努めます。

検査外来

実施項目	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
MR I 検査	3,200 人	103.2%	3,100 人	2,943 人
CT 検査	2,700 人	100%	2,700 人	2,543 人
肺がん、結核二次検診	500 人	100%	500 人	449 人
超音波検査	2,000 人	100%	2,000 人	1,613 人
乳房検査	700 人	100%	700 人	613 人
内視鏡検査（上部）	70 人	70%	100 人	61 人
骨密度測定	60 人	100%	60 人	27 人
その他の各種検査	600 人	85.7%	700 人	521 人
合 計	9,830 人	99.7%	9,860 人	8,773 人

※計画値の積算：過去3年間の実績に基づき積算。

(4) 保健事業

保健事業は、藤沢市健康増進計画（第2次）が、最終評価年度となることから、各ライフステージの行動目標達成に向けて、生活習慣病対策として健診受診率のさらなる向上と、生活習慣病予防とともに重症化予防の推進を図ります。環境整備を図る中で、各世代に応じた身体活動促進対策を推進し、受動喫煙防止対策、ガイドラインに基づき、さらに強化して取り組みます。

また、生涯を通じて自立した生活を送るための健康づくりや次世代を含めた全ての市民の健やかな生活習慣形成を目指し、市民や地域、関係機関、行政が一体となって推進します。

本年度は、スポーツ庁事業の「安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり」が実質的に始まることに併せて、市内各施設との連携を深めます。

本財団では、感染症拡大防止策の徹底を図り、市民の皆様がいつでも安心して各種事業へ参加できる体制を万全に整え、運動型健康増進施設（厚生労働大臣認定）として藤沢市における健康増進の重点的な取り組みを牽引するとともに、地域団体等との連携を積極的に行い、健康づくりを支える社会生活環境の整備を通して健康寿命のさらなる延伸に寄与します。

さらに、健診受診者に健診から健康づくりまで切れ目なく、生涯に渡っての健康支援を提供していきます。

①健康づくり個別支援事業

市民一人ひとりが生活習慣病予防・重症化予防のため、自分の健康状態に気づく機会を得られるよう、健康づくりへの動機付けとなる普及活動や健康情報の提供など、市民が自ら健康行動に取り組めるよう支援を行います。

自身の健康を守るため、定期的な健康診断の受診を推奨し、個別の健康支援（専門職による健康相談、運動実践支援等）、集団健康教育等、対面・リモートと状況に応じた支援形態で、健康・体力の保持増進を促進し、健康寿命の延伸を目指します。

ア 健康支援プログラム事業 [健康づくり課：受託事業]

生活習慣病予防及び重症化予防のための、個々の健康状態に合わせた6ヶ月間の支援プログラム（食生活や運動などの支援）です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
健康支援プログラム	200人	100%	200人	125人

※「2023年度委託事業について（案）」に基づく健康づくり課との協議及び2022年度事業実態（新型コロナウイルス感染症対策を含む）を基に計画数を積算。

イ 生活習慣病予防等事業 [健康づくり課：受託事業]

病態に応じた食生活・生活改善についての正しい知識や情報を提供する生活習慣病予防及び生活習慣改善のための事業（生活習慣病予防・重症化予防事業（糖尿病、慢性腎臓病、脂質異常症等）、糖尿病予防・重症化予防、禁煙支援事業、健康相談等）です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
生活習慣病予防等事業	450人	90.0%	500人	220人

※「2023年度委託事業について（案）」に基づく健康づくり課との協議及び2022年度事業実態（新型コロナウイルス感染症対策を含む）を基に計画数を積算。

ウ 健康度チェック [健康づくり課：受託事業]

健康支援プログラムの参加希望者及び、健診機会のない（少ない）方への健診です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
健康度チェック	40人	100%	40人	16人

※「2023年度委託事業について（案）」に基づく健康づくり課との協議及び2022年度事業実態（新型コロナウイルス感染症対策を含む）を基に計画数を積算。

エ 体力度チェック、体カテスト [健康づくり課：受託事業]

これまでの事業内容を見直しました。体力度チェックは、新規の方及び主に動脈硬化性疾患の危険因子重複保有者を対象に、健康づくりトレーニング及びその他運動、スポーツを実施するための事前に行うメディカルチェックとし、新たに始める体カテストは、運動継続のモチベーションとなるよう自分自身の体カレベルが確認できる測定とします。

※運動処方作成の基礎データとして活用し、安全で効果的な運動を実施します。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
体力度チェック	400人	88.9%	450人	243人
体カテスト	250人	—	—	—

※計画値の積算：「2023年度委託事業について（案）」に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

オ 健康づくりトレーニング[健康づくり課：受託事業]

健康支援プログラムの運動支援として、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予防・改善、持久力・筋力・柔軟性等の体力向上を目的に、主にトレーニングマシンを活用した運動実践です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
健康づくりトレーニング	21,000人	116.7%	18,000人	16,415人

※「2023年度委託事業について(案)」に基づく健康づくり課との協議及び2022年度事業実態(新型コロナウイルス感染症対策を含む)を基に計画数を積算。

カ 各種健康保険組合被保険者への支援事業[自主事業]

各種健康保険組合被保険者の特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
動機付け・積極的支援	8人	100%	8人	4人

※計画値の積算：2021・2022年度実績を基に、計画数を積算。

②健康づくり地域普及事業

地域での身近な生活習慣病予防や健康づくり支援を推進するため、ソーシャルキャピタルを有効に活用できる人材育成を行うとともに、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を獲得できる支援を推進し、いつまでも暮らし続けることのできる健康なまちづくりを目指します。

ア 地域支援事業[健康づくり課：受託事業]

各地域に出向いて行う生活習慣病予防等地域普及啓発、イベントにおける啓発事業、人材育成事業(軽体操普及啓発・健康づくりボランティア)、働き世代・子育て世代の身体活動促進普及推進、からだ動かし隊事業です。

今年度から健康づくりに携わる専門職等を対象に連絡会を設け、資質の向上、連携強化を図る循環型健康づくりネットワークの構築事業を展開します。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
地域支援事業	2,500人	101.2%	2,470人	2,284人

※計画値の積算：「2023年度委託事業について(案)」に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

イ 後期高齢者保健事業 [健康づくり課：受託事業]

後期高齢者に対する糖尿病性腎症重症化予防保健指導プログラム、高齢者の集まる場での健康維持やフレイル予防の普及啓発・健康教育の機会を提供する事業です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
後期高齢者保健事業	530人	100%	530人	309人

※計画値の積算：「2023年度委託事業について(案)」に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

ウ 健康寿命延伸支援事業 [自主事業]

受託事業以外の生活習慣病・介護予防等に関する講師派遣事業です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
健康寿命延伸支援事業	800人	166.7%	480人	726人

※計画値の積算：2022年度事業実態(新型コロナウイルス感染症対策を含む)を基に計画数を積算。

エ 調査・研究事業 [自主事業]

神奈川県や市内外の大学及び健康関連団体等と連携した、市民の健康増進に向けた調査・研究事業です。

- (ア) 健康づくりにおける身体活動促進
- (イ) 健康づくり支援と社会環境要因
- (ウ) 藤沢市国保加入者における健康指標

③ 介護予防・障がい者の支援に関する事業

高齢者の要介護状態の発生及び悪化を防ぎ、介護を必要としない生活を目指すとともに、障がい者や高齢者が日常生活を快適に過ごせるよう、自主事業のトレーニング事業のほか、市からの受託事業として講座や相談事業、さらに、介護保険を利用した給付の適正化を図るための点検作業等を行います。

ア コンディショニングトレーニング[自主事業]

フレイル及び介護予防を目的に、自重を用いた筋力運動や体操など、動きやすい身体をつくるための運動実践です。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
コンディショニングトレーニング	6,000人	98.4%	6,100人	4,634人

※計画値の積算：2022年度事業実態（新型コロナウイルス感染症対策を含む）を基に計画数を積算。

イ 介護予防事業[高齢者支援課：受託事業]

高齢者（65歳以上）の要介護状態の発生及び悪化を防ぎ、介護を必要としない生活を目指した、運動実践による転倒予防講座や個別・集団運動サポート及びフレイル予防実務者研修会を行います。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
介護予防事業	240回	94.5%	254回	88回

※計画値の積算：「2023年度委託事業について（案）」に基づき、高齢者支援課との協議の上、計画数を積算。

ウ 障がい者等生活改善相談 [障がい者支援課：受託事業]

障がい児者、身体機能の低下により日常生活に不便さを感じている方及びその家族や介護者（施設職員含む）に対する当施設又は自宅での相談と、障がい者福祉施設での出張相談等を行います。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
障がい者等生活改善相談	80回	133.3%	60回	88回

※計画値の積算：2023年度藤沢市委託実施要領(案)に基づいた計画数。

エ 藤沢市介護保険住宅改修等点検事業 [介護保険課：受託事業]

介護保険を利用した住宅改修及び福祉用具貸与について、介護保険課からの要請に基づき、給付の適正化を目的に申請書類の点検又は実地調査を行います。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
藤沢市介護保険 住宅改修等点検事業	50回	147.1%	34回	6回

※2023年度介護給付費適正化事業計画に基づいた計画数。

(5) 国保特定保健事業

データヘルス計画の基本理念は、「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」、「健康力の向上」を旨として実施しています。

その実現に向け、特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上、生活習慣病予防改善等を目的とした適正受診の促進、健診・医療費データの活用などを通じて、藤沢市の国民健康保険加入者一人ひとりが、自ら健康管理ができるよう事業を推進し、より良い健康状態となるよう取り組みます。

ア 特定保健指導 [健康づくり課：受託事業]

藤沢市特定健診の健診結果及び質問項目から「動機付け支援」、「積極的支援」となった方への保健指導です。

※特定保健指導プログラムは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく国の特定保健指導マニュアルに添ったプログラムです。

実施項目	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
動機付け支援	170人	100%	170人	63人
積極的支援	30人	100%	30人	9人

※計画値の積算：2023年度業務委託詳細内訳書(案)に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

イ 国保ヘルスチェック事業 [健康づくり課：受託事業]

藤沢市国民健康保険加入者で31歳から39歳までの方を対象とした健康診断の受診案内・勧奨から健診受診後のフォロー・保健指導を実施します。

(ア) ヘルスチェック健康支援

健診結果の説明及び本人の健康状態に合わせた健康支援

(イ) 健診未受診者への受診勧奨

(ウ) 保健指導業務

特定保健指導の判定基準により行う藤沢市特定保健指導に準じた保健指導

(エ) 要保健指導もしくは要医療者への利用勧奨及び受診勧奨

(オ) 健診の案内リーフレットの作成業務

(カ) データ分析及び事業実施報告書作成業務

実施項目	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
(ア) ヘルスチェック健康支援	1,000人	100%	1,000人	730人
(イ) 健診未受診者への受診勧奨	6,000人	100%	6,000人	4,526人
(ウ) 保健指導業務	15人	100%	15人	9人
(エ) 要保健指導もしくは要医療者への利用勧奨及び受診勧奨	200人	100%	200人	214人

※計画値の積算：2023年度業務委託詳細内訳書(案)に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

※ヘルスチェック健診（特定健診に準じた若年者の健康診査）は、「受託健診・検診事業」に記載。

ウ 特定保健指導利用勧奨事業 [健康づくり課：受託事業]

(ア) 特定保健指導利用勧奨

特定保健指導対象者で一定期間申込みのない方が対象（電話勧奨）

(イ) 特定保健指導実施機関研修会

市内特定保健指導実施機関の保健指導従事者が対象の進め方や事務処理法等についての研修会（年2回）。

実施項目	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
(ア) 特定保健指導利用勧奨	2,000人	100%	2,000人	1,566人
(イ) 特定保健指導実施機関研修会	100人	100%	100人	55人

※計画値の積算：2023年度業務委託詳細内訳書(案)に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

エ 生活習慣病重症化予防業務 [健康づくり課：受託事業]

(ア) 前年度の医療機関受診勧奨の対象者に対する受診勧奨

藤沢市特定健診の結果に基づき、生活習慣病の治療が必要な未治療者への電話による受診勧奨及び受診勧奨報告書を作成します。

(イ) 電話勧奨の効果測定

診療報酬明細書による電話勧奨後の医療機関受診状況の確認及び実施報告書を作成します。

(ウ) 当該年度健診受診者で医療機関受診勧奨の対象者に発送するリーフレットの作成

実施項目	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
(ア) 前年度健診受診者に対する医療機関への受診勧奨	2,000人	80%	2,500人	518人
(イ) 電話勧奨後の医療機関受診状況の確認	2,500人	—	—	—

※計画値の積算 2023年度業務委託詳細内訳書(案)に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

オ 糖尿病性腎症等重症化予防保健指導プログラム [健康づくり課：受託事業]

糖尿病で通院中であり、一定の条件を満たす者（前年度藤沢市特定健診結果が基準値に該当、本人が事業への参加を希望、主治医が事業参加を認めた者）を対象に行う重症化予防保健指導プログラムの提供及び利用勧奨業務です。

(ア) 各種指導・支援、主治医との連絡調整、藤沢市糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防対象者検討会事務局、事業評価及び報告等

(イ) 対象者への利用勧奨

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
(ア) 糖尿病性腎症重症化予防保健指導プログラム	30人	100%	30人	14人
(イ) プログラムの利用勧奨	210人	210%	100人	100人

※計画値の積算：2023年度業務委託詳細内訳書(案)に基づき、健康づくり課との協議の上、計画数を積算。

2 介護保険事業【公益目的事業2】

訪問看護ステーションは、要支援・要介護状態にある在宅介護の高齢者や疾病等により在宅療養を必要とする方に対し、介護保険法及び健康保険法等による訪問看護、訪問リハビリのサービスを提供します。

居宅介護支援事業所は、介護保険法に基づき利用者が自宅での生活が続けられるよう居宅訪問等を行い、生活上の問題点を把握し、ケアプランの作成を通して在宅療養者への適切な支援に努めます。

(1) 訪問看護ステーションの運営に関する事業

在宅療養者に訪問看護、訪問リハビリ事業を行うため訪問看護ステーションを設置しています。

介護保険法や健康保険法等に基づく主治医の指示書により、訪問看護ステーションから看護師、理学療法士・作業療法士を派遣し、療養上の世話、診療の補助及びリハビリのサービスを提供するとともに、在宅生活を支援します。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
訪問看護・リハビリ	7,000回	93.3%	7,500回	6,437回

※計画値の積算：2022年度の実施状況及び執行体制の状況をもとに利用見込み数で積算。

(2) 居宅介護支援に関する事業

①ケアプランの作成

要介護高齢者等が、居宅において必要な保健医療サービスや介護福祉サービスを適切に利用できるよう、居宅介護支援事業者として支援を行います。

要介護高齢者等からの依頼を受けて居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に基づき適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス提供事業者等との連絡調整や計画の管理を行います。

なお、介護保険法の運営基準により、ケアマネジャー1人あたりの標準担当数は原則35件までとなっていますが、事務職員の配置やIT推進の業務の効率化により1人あたり最大値の43件を目標値としています。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
ケアプランの作成	1,700件	109.7%	1,550件	1,377件

※計画値の積算：2022年度の実施状況及び執行体制の状況をもとに利用見込み数で積算。

②認定調査

新規、更新（6ヶ月、1・2年の期間更新）、変更などの申請に基づき、市からの認定調査依頼を受け、本人や家族の立ち会いのもとに、訪問調査（要介護認定調査票の作成など）を行います。

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
認定調査	140件	100%	140件	141件

※計画値の積算：2022年度の実施状況及び執行体制の状況をもとに利用見込み数で積算。

3 保険調剤薬局運営事業【公益目的事業3】

(1) 保険調剤薬局の運営に関する事業

藤沢市こまよせ薬局は、藤沢市薬剤師会の協力を得て、平日夜間、土・休日にも開局し、一次救急体制の一環としての藤沢市医師会北休日夜間急病診療所等の処方せんを受付け、調剤・服薬指導等を行っています。受付処方せんでは、特に小児科の処方せんが占める割合が高くなっており、また、耳鼻科においては、広域を対象としているため、他市からの患者も来局しています。

高齢者・障がい者歯科診療の受診者を対象とした処方せんも受け付けており、患者や家族に寄り添った調剤を心がけています。

また、後発医薬品については、医療費削減の観点から国も使用を推進しており、加えて、患者からの要望も増えてきていることから、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の協力により、後発医薬品の採用品目を増やし収入の確保に努めています。

さらに、2021年（令和3年）10月から、藤沢市医師会北休日夜間急病診療所に設置された発熱外来の処方せんを受け付けています。今年度も感染対策を行いながら、対応していきます。

処方せん枚数、売り上げは、新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症の流行に左右されます。患者の待ち時間や調剤に従事する薬剤師、事務員の負担を考慮して、人員の増員等について、関係機関と連携しながら柔軟に対応していきます。

加えて、休日夜間診療調剤で使用している一部の薬品について、出荷調整のため入手困難となっている場合がありますが、関係機関と調整して対応していきます。

(事業内容)

次の診療所開設に伴い、藤沢市こまよせ薬局では、調剤、服薬指導、投薬、薬歴管理、医薬品情報の収集等の管理業務を行っています。

①藤沢市こまよせ薬局 開局（業務）時間

(ア) 平日（月～金） 8時30分～12時、13時～17時、20時～23時

(イ) 土曜日 18時～23時

(ウ) 休日 9時～17時、18時～23時

※平日夜間、土・休日の調剤及び服薬指導等の業務については、藤沢市薬剤師会へ委託して運営しています。

(診療所)

②藤沢市医師会北休日夜間急病診療所

(ア) 平日夜間 20時～23時

(イ) 休日昼間 9時～17時

(ウ) 土・休日夜間 18時～23時

※23時～翌7時30分までは、院内処方対応

③藤沢市医師会北休日夜間急病診療所耳鼻科（広域救急）

休日昼間 9時～17時

④藤沢市北部歯科診療所（障がい者歯科・要介護高齢者歯科）

（ア）障がい者歯科 木・土曜日 13時～17時

（イ）要介護高齢者歯科 木・日曜日 9時30分～12時30分

実施事業名	2023(令和5)年度		2022年度	
	計画数	前年度比	計画数	2月末実績
調剤等業務（受付処方せん数）	12,000枚	160%	7,500枚	14,976枚

※計画値の積算：2022年度の実施状況をもとに利用見込み数で積算。

4 法人運営事業

(1) 管理及び法人運営事業

藤沢市保健医療センターの適正な施設の管理や有効活用を図るとともに、公益財団法人として安定的な機関運営を目指します。

①理事会、評議員会をはじめとする法人の機関運営

公益財団法人諸規定の整備を継続して行うとともに、評議員会、理事会のリモート開催を進めます。

②組織体制の充実

財団職員のこれまでの技術、ノウハウを最大限に発揮できるよう効果的・効率的な組織体制を構築します。

③保健医療センター施設の管理運営

建設から30年目を迎え、建物や設備機器の老朽化も進んできていることから、市と協議しながら、安全で安心して利用できる施設機能を確保します。

④保健医療情報の収集及び提供事業

市内医療機関の診療情報等を収集・運用している「診療情報案内システム」は、案内医療機関を充実するとともに、情報収集に努め、利用者に役立つ情報提供に努めます。

さらに、情報発信についてはコロナワクチン接種などの各種事業の情報を掲載するなど、ホームページの内容を常に更新し、最新情報の提供に努めます。

⑤職員研修等に関する事業

職員研修計画の基本方針に基づき各種研修に参加し、職員の意識改革や能力の向上を図ります。

ア 全体研修

(ア) 内 容 医療安全、個人情報セキュリティなど

(イ) 回 数 3回

イ 職場研修

各職場における専門研修を実施。公益財団職員としての資質・能力を高めるとともに、専門知識及び技術の向上のために各種の研修に参加します。

ウ 派遣研修

各関連専門機関等（藤沢市他）への派遣研修を実施

⑥定年延長の実施

藤沢市職員の定年延長に伴い、段階的に65歳（医師は70歳）まで財団職員の定年を延長します。

2023年度(令和5年度)健診・検診、検査外来実施計画

事業区分		2023(令和5) 年度計画数	2022(令和4) 年度計画数	前年度比	
事業所健診・検診等	一般健康診断	9,800	9,700	101.0%	
	健康保険組合健康診断(総合健診)	2,700	2,700	100.0%	
	協会けんぽ生活習慣病予防健診	5,900	5,600	105.4%	
	シニア健診	120	120	100.0%	
	特定健康診査(社保)	180	180	100.0%	
	小計	18,700	18,300	102.2%	
	新型コロナウイルスワクチン接種	2,000	1,400	142.9%	
	計(ワクチン接種を含む)	20,700	19,700	105.1%	
受託健診・検診	ヘルスチェック(国保加入者)	800	800	100.0%	
	乳がん検診	1,300	1,300	100.0%	
	学童検診	30	30	100.0%	
	計	2,130	2,130	100.0%	
高度医療機器の共同利用事業	検査外来	MR I 検査	3,200	3,100	103.2%
		C T 検査	2,700	2,700	100.0%
		肺がん、結核二次検診	500	500	100.0%
		超音波検査	2,000	2,000	100.0%
		乳房検査	700	700	100.0%
		内視鏡検査(上部)	70	100	70.0%
		骨密度測定	60	60	100.0%
		その他の各種検査	600	700	85.7%
	計	9,830	9,860	99.7%	
健康づくり	健康度チェック	40	40	100.0%	
	体力度チェック	400	450	88.9%	
	計	440	490	89.8%	
合計		33,100	32,180	102.9%	

別表(2)

2023年度(令和5年度)保健事業実施計画

事業名	区分	主な内容	2023(令和5)年度計画数	2022(令和4)年度計画数	前年度比
(4) 保健事業					
① 健康づくり個別支援事業					
健康支援プログラム事業	受託	健康づくり目標達成に向けた、個別の支援プログラムの提供	200	200	100.0%
生活習慣病予防等事業	受託	健康寿命延伸のため健康増進計画(第2次)における7分野を基にした健康教育	450	500	90.0%
健康度チェック	受託	健診機会のない方や運動を開始する方のための健康診断	40	40	100.0%
体力度チェック	受託	体力測定を含むメディカルチェック	400	450	88.9%
体力テスト	受託	体力レベル確認テスト	250	—	—
健康づくりトレーニング	受託	健康づくりを目的とするトレーニング	21,000	18,000	116.7%
各種健康保険組合被保険者への支援事業					
動機付け・積極的支援	自主	社会保険被保険者・被扶養者対象の特定保健指導	8	8	100.0%
② 健康づくり地域普及事業					
地域支援事業	受託	健康づくりサポーター養成や市民団体の運動定着支援、軽体操普及啓発、地域での健康チェック他	2,500	2,470	101.2%
後期高齢者保健事業	受託	後期高齢者に対する生活習慣病重症化予防とフレイル予防	530	530	100.0%
健康寿命延伸支援事業	自主	講師派遣による身近な場所での運動開始のきっかけづくりと健康生活の支援	800	480	166.7%
③ 介護予防・障がい者の支援に関する事業					
コンディショニングトレーニング	自主	マシンを使わない運動や体操を定期的に行う	6,000	6,100	98.4%
介護予防事業	受託	ロコモ対策としての運動実践で、介護を必要としない生活を目指す(回数)	240	254	94.5%
障がい者等生活改善相談	受託	障害者・高齢者等の日常生活のQOL向上を図るための相談事業(回数)	80	60	133.3%
介護保険住宅改修等点検事業	受託	介護保険サービスを利用した住宅改修点検及び福祉用具貸与についての実地調査(回数)	50	34	147.1%
(5) 国保特定保健事業					
特定保健指導					
動機付け支援	受託	メタボリックシンドローム予備群の人への健康支援	170	170	100.0%
積極的支援	受託	メタボリックシンドロームの人への健康支援	30	30	100.0%
国保ヘルスチェック事業					
ヘルスチェック健康支援	受託	ヘルスチェック結果の説明と質問票に基づいた健康支援	1,000	1,000	100.0%
健診未受診者への受診勧奨業務	受託	ヘルスチェック受診対象者への受診勧奨	6,000	6,000	100.0%
保健指導業務	受託	階層化により対象となった方への藤沢市特定保健指導に準じた保健指導	15	15	100.0%
要保健指導もしくは要医療者への利用勧奨及び受診勧奨	受託	ヘルスチェックの結果により要保健指導、要医療となった方への受診勧奨	200	200	100.0%
特定保健指導利用勧奨事業					
特定保健指導利用勧奨	受託	特定保健指導対象への電話による利用勧奨	2,000	2,000	100.0%
特定保健指導実施機関研修会	受託	特定保健指導の実施医療機関を対象にした保健指導の進め方等についての研修会	100	100	100.0%
生活習慣病重症化予防業務					
前年度の医療機関受診勧奨対象者に対する医療及び健診受診勧奨	受託	前年度の受診勧奨対象者で、勧奨後も未治療の者に対して行う電話による受診勧奨	2,000	2,500	80.0%
電話勧奨後の医療機関受診状況の確認	受託	診療報酬明細書による電話勧奨後の医療機関受診状況の確認	2,500	—	—
糖尿病性腎症等重症化予防プログラム支援					
糖尿病性腎症重症化予防保健指導プログラム	受託	特定健診の結果、糖尿病治療中の者や医療機関から紹介された者を対象に行う重症化予防保健指導プログラム	30	30	100.0%
プログラムの利用勧奨	受託	対象者に対して行う電話によるプログラムの利用勧奨	210	100	210.0%

保健医療財団役員及び評議員

(ア) 役員

理事13人、監事2人

2023年(令和5年)3月31日現在

職名	氏名	役員就任年月日	現職
理事長	鈴木 紳一郎	2021年6月10日	藤沢市医師会会長
副理事長	平岩 多恵子	2021年6月10日	藤沢市保健医療センター参与
副理事長	野村 勝俊	2021年8月3日	藤沢市医師会理事
専務理事	姫野 秀朗	2021年6月10日	藤沢市保健医療センター所長
常務理事	中島 徳幸	2021年6月10日	藤沢市保健医療センター管理部長
理事	石原 宏尚	2021年6月10日	藤沢市医師会副会長
理事	木原 明子	2021年8月3日	藤沢市医師会副会長
理事	片山 正昭	2021年6月10日	藤沢市歯科医師会会長
理事	平山 勝徳	2021年6月10日	藤沢市歯科医師会副会長
理事	齊藤 祐一	2021年6月10日	藤沢市薬剤師会会長
理事	後藤 君代	2021年6月10日	藤沢市薬剤師会副会長
理事	関根 達郎	2021年6月10日	藤沢市健康医療部参事 兼地域医療推進課長
理事	阿南 弥生子	2021年6月10日	藤沢市健康医療部保健所長
監事	福井 聡	2019年6月13日	公認会計士
監事	阿部 広治	2020年7月13日	藤沢市会計管理者

(イ) 評議員

評議員（9人）

2023年(令和5年)3月31日現在

氏名	就任年月日	現職
捧 恵一	2019年6月13日	社会福祉法人竹生会（芭蕉苑施設長）
山内 慶太	2019年6月13日	慶應義塾大学看護医療学部教授 大学院健康マネジメント研究科
河野 智英子	2019年6月13日	藤沢市医師会代議員議長
和田 光利	2021年8月3日	藤沢市歯科医師会副会長
村上 和宣	2019年6月13日	藤沢市薬剤師会副会長
齋藤 直昭	2021年4月1日	藤沢市健康医療部長
村岡 哲也	2020年10月1日	藤沢商工会議所副会頭
川原田 武	2020年7月13日	藤沢市湘南大庭地区社会福祉協議会会長
大塚 真実	2020年7月13日	公益財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ・芸術文化事業部長

